

## 平成 24 年度神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する要綱

### 1 募集定員

神奈川県立相模原中等教育学校	160 名(男女 各 80 名)
神奈川県立平塚中等教育学校	160 名(男女 各 80 名)

### 2 志願資格

神奈川県立の中等教育学校(以下「中等教育学校」という。)に入学を志願しようとする者(以下「志願者」という。)は、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者であって、かつ、志願者本人及びその保護者(親権者又は未成年後見人をいう。)が県内に住所を有する者とする。

ただし、神奈川県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める教育長の志願の承認を必要とする者であって、その承認を受けた者は、県内に住所を有する者とみなす。

- (1) 小学校又はこれに準ずる学校を平成 24 年 3 月 31 日までに卒業する見込み又は修了する見込みの者
- (2) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設(日本人学校)の当該課程を平成 24 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 6 年の課程を平成 24 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者

### 3 志願手続

#### (1) 志願範囲

志願者は、神奈川県立相模原中等教育学校又は神奈川県立平塚中等教育学校のいずれか 1 校を志願できるものとする。

#### (2) 志願方法

志願者は、入学願書その他必要な書類等を志願先の中等教育学校の校長あてに、簡易書留により郵送するものとする。

#### (3) 受付期間

受付期間は、平成 24 年 1 月 10 日(火)から同月 12 日(木)まで(当該期間内の消印があるものを受け付ける。)とする。

### 4 検査方法

- (1) 中等教育学校の校長は、適性検査及びグループ活動による検査を行う。
- (2) 障害等のある志願者の検査の方法に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

### 5 検査期日

検査の期日は、平成 24 年 2 月 3 日(金)とする。

## 6 合否決定及び合格発表期日

### (1) 合否決定

中等教育学校の校長は、4に定める検査の結果及び志願者が提出した調査書による総合的選考を行い、選考結果が上位の者から男女各80名を合格者として決定する。

### (2) 合格発表期日

合格発表の期日は、平成24年2月10日(金)とする。

## 7 入学の許可

(1) 入学の許可は、合格者に中等教育学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。

(2) 中等教育学校の校長は、志願又は合否決定のための検査等の際に不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

## 8 入学手続

(1) 合格通知書の交付を受けた合格者は、指定された期日までに教育長が別に定める手続をしなければならない。

(2) 中等教育学校の校長は、8(1)の手続を行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

(3) 入学者に欠員が生じたときは、中等教育学校の校長は速やかに繰り上げ合格者を決定し、当該者に入学の意思を確認した上で、入学者に充てる。

## 9 教育長への委任

この要綱に定めるもののほか、中等教育学校の入学者の募集及び決定に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成23年6月7日から施行する。